

会議報告書	
会議名	令和6年度 草津市立教育研究所 第1回運営委員会
日 時	令和6年6月13日（木） 午後3時28分から午後5時10分まで
場 所	草津市立教育研究所 2階研修室
出席者	委員：8名 糸乗 前、辻 大吾、角 明美、木村 弘子、國松 秀雄 鶴飼 裕美、片山 恵泉、黒川 清香、宮内 弥生 教育研究所：14名 所 長：小林 悦子 副参事：恒松 睦美 副参事：寺内 更三 指導主事：岡崎 仁志 研究員：玉木 裕 指導員：中谷 仁彦、西澤 留美子、藤井 弘美 角 玲子、小川 絹子 スキルアップアドバイザー：清水 康行、山崎 賢 仲野 忠克、糠塚 一彦
欠席者	委員：1名 橋本 篤典、教育研究所：1名 指導員 沢本 まゆ子
運営委員会の関連資料	☒ 有（別添のとおり） ☐ 無
記録作成者	草津市立教育研究所 研究員 玉木 裕

所 長： 失礼いたします。少し時間より早いのですが、委員の皆様にお集まりいただきましたので、ただ今より、令和6年度草津市立教育研究所の運営委員会を始めたいと思います。

ご挨拶をさせていただきます。みなさん、改めましてこんにちは。運営委員のみなさんには、公私共にお忙しい中、運営委員会にお集まりいただき、ありがとうございます。会議の開会にあたりまして、まず本日、運営委員会は委員総数10名のうち9名の出席ということで、草津市立教育研究所規則第8条7項により、会議が成立していることをご報告申し上げます。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。日ごろは本市教育の振興に格別のご理解をいただきまして、誠にありがとうございます。また本日はご多用のところご出席賜りまして誠にありがとうございます。この後、研究所の事業概要について説明をさせていただきますが、本年度、当研究所は次期教育振興計画に合わせて「こどもまんなか社会の実現に向けて」ということを合言葉にして事業を推進しております。意識して取り組んでおりますことを4つ申し上げますと、まずやまびこの青地教室、上笠教室による不登校支援の充実、それから授業づくりにつきましては、子ども主体の授業づくり、そしてICTの利活用による学びの充実、3つ目としまして、研修履歴を意識した人材育成に基づく研修、4つ目としまして、研究所だよりやホームページなどによる情報発信でございます。昨日やまびこのai彩広場での児童生徒の交流会がございました。その前日には、教職員の体育の自己啓発講座がございまして、そのあたりもホームページに掲載しておりますので、またご覧いただきますよう、よろしくお願いいたします。昨年度の経験を活かしながら、さらなる改善を加えて取り組んでいきたいと考えております。今年度の教育研究所の事業や取り組みが有効かつ実効的なものにな

りますように本市の教育がますます発展いたしますよう運営委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいとお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本運営委員会ですが、傍聴席が設けられておりますこと、またどなたかお見えになるかもしれません。会議の内容につきましては、草津市のホームページにて公開されますことご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは次に自己紹介に入ります。まず職員より自己紹介をいたします。

小林所長・寺内副参事・恒松副参事・岡崎指導主事・玉木研究員
やまびこ教育相談室担当…中谷指導員・西澤指導員・藤井指導員・
角指導員・小川指導員

スキルアップアドバイザー…清水先生・山崎先生・仲野先生・糠塚先生

所 長： 本日当研究所やまびこ相談員の沢本まゆこが公務のために欠席をさせていただいております。

続きまして、運営委員の皆様のお一人ずつの自己紹介をお願いしたいと思います。糸乗委員の方から時計回りでお願いできますでしょうか。

糸乗委員・辻委員・木村委員・角委員・鵜飼委員・片山委員・
宮内委員・黒川委員・國松委員

研究所： 本日は欠席ですけれども、社会教育委員の代表といたしまして、橋本篤典様にお願いしております。

所 長： それでは資料１６ページをご覧ください。この後からは着座にて失礼いたします。草津市立教育研究所規則を掲載しております。第８条第３項に運営委員会に会長および副会長をそれぞれ一人置き、委員の互選により選出するとあります。これに則りまして、会長・副会長の選出をお願いしたいと存じます。どのようにさせていただいたら、よろしいでしょうか。

委 員： 事務局に一任いたします。

所 長： ありがとうございます。それでは事務局案ではございますが、会長には平成３０年度より運営委員をお務めしていただいております、前年度会長でもあられます糸乗委員に引き続きお願いしたいと考えております。また副会長には、校長会の代表としてご参加いただいております辻委員をお願いしたいと考えております。以上事務局の案でございますが、いかがでございますでしょうか。御賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

委員全員が挙手

ありがとうございます。挙手多数でございますので、会長を糸乗前委員、副会長を辻大吾委員にお願いをいたします。よろしいでしょうか。では、これより規則第8条第4項により、糸乗会長を議長として議事進行をお願いいたします。お席の御移動をお願いいたします。

糸乗会長 議事席へ移動

会 長： では、これより今年度の教育研究所の第1回運営委員会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、まず最初に、次第がございまして4番目のところですね。事業概要の説明という部分がございます。今年度の事業概要ということで事務局の方から、どうぞよろしくお願いいたします。

令和6年度事業概要について各担当者より説明

※別添資料（1）（2）に沿って説明

- ① 研究所の事業概要および研修事業（指導主事）
- ② 調査研究に関する事業（研究員）
- ③ 教育相談に関する事業およびやまびこ教育相談室について（指導員）
- ④ スキルアップ事業（所員）

研究所： 以上、教育研究所の事業の内容について説明をさせていただきました。これらの役割をしっかりと発揮できるように職員一同協力して一年間取り組んで参りたいという風に思います。ご静聴ありがとうございました。以上で説明を終わらせていただきたいと思います。

会 長： どうもありがとうございました。それでは、今のご説明に関しましてご質問とかご意見とか、感想なども含めても結構ですので、ご意見をいただければと思います。どなたからでも結構ですので、いかがでしょうか。

委 員： よろしくお祈いします。先ほどのやまびこ教室の説明でもありましたが、不登校の方が増えているということで生徒さんが増えていくと、今2教室ありますけど、今後はいわゆる教室をどんどん増やしていくという形にはなっていくのかなとは思いますが。逆に増える分だけではなく、学校に戻れている方もいると思うんですけど、その割合は結局どんな感じですかね。

所 長： まず一つ目のご質問である不登校の施設をもう少し増やしていくことにつきましては、教育委員会内で考えておりまして、今上笠教室っていうのは、どちらかというと、松原中学校区とか新堂中学校区に近い、そして青地教室というのは、草津中学校区や高穂中学校区に近い、そうするとどうしても南草津駅近隣がどちらからも遠いので、そちらに第3の教室ができればな、ということで教育委員会内でも今揉んでいるところでござい

ます。お金もかかることですので、今すぐにとすることは難しいと考えています。学校復帰率につきましては昨年度の調査では40%程度が好転をしている。毎日学校に行けるようになったということではないのですが、一歩も出られなかった子が学校の門まで行けるとか、そういうことも含めて40%の状況の改善率ということになっています。やまびこ教室に通っている子の中で、一言も話せなかったとか、親御さんとか話せなかった子が、他の子と話せるようになったとか、少し長い時間いられるようになったとか、そういうことも含めて状況の改善率は81%ということで取り組みを進めております。

委員： ありがとうございます。それに付随してですけど、不登校になりがちとかそういう傾向というのは先生たちもなかなかキャッチしにくいとは思いますが、その保護者の方とお子さんの接点が一番不登校を生む原因にはなってくるかなとも思うのですが、そこはしっかりとコミュニケーションをとって親御さんのサポートがあるということが一番大きいと思うのですが、こちらの研究所さんの方では、保護者さんへのサポートはどのようにされているのですかね。お子さんのサポートは教室でされている、学校との連携もされているというのはわかったのですが、保護者さんへのサポートは特別にあったりするのでしょうか。

所長： 本市には、SSWの恒松がいますし、県派遣のSSWが2名、それから市独自で林野、市川という2人のSSWがおりまして、各中学校区に一名SSWが配置をされているところです。

研究所： 不登校傾向にある子どもさんの本人の支援も大事なのですが、どの保護者さんとお話していても、やはりその保護者としての思いであったりとか、そのしんどさというのを感じますし、そういうお話をよく聞きます。不登校になりたての時も本当に心が揺れますし、何が悪かったんだろうか、それからどう対応したらいいんだろうという悩みも聞きますし、また長引いたら長引いたで、先の心配、またはいろんなところで情報があり、いろんな形の学び方がありますし、これでいいという風に思われても、そう思いながらも元気に登校している子どもの姿を見てポロッと涙が出て、ああまだ自分は受け入れられてないのかと落ち込まれていたりしている姿も見させていただいたりしています。こちらの研究所の方でも、相談室の方で保護者面談として、一か月に一度来られてお話される方もいらっしゃいますし、また保護者会というものを持たせていただいて、同じ思いを持たれているお母さん同士で、回数はそんなに多くはないんですけど、学期に一度持たせていただいております。またSSWも行かせていただいて、ここには来れないのけれども、学校や家庭訪問を通して相談させていただいたり、どうしても時間が必要なので、乗り越えていかれる期間をできるだけ寄り添いながら、一緒に考えようという考えは持って取り組んでいっております。

会長： ありがとうございます。他、関連してでも結構ですし、何かありますか？

委員： 資料を送っていただいて、たいへん興味深く読ませていただきました。学校の先生方、我々保護者が見えないところで、非常に努力されているんだなというのを感じましたし、教育研究所がより手厚いサポートをされているんだなというのをよくわかったんですけども、最後のスキルアップ支援事業で授業づくり学級づくり支援で支援する教員の方は

どういう基準で選ばれるんですか。

所 長： そのことについてスキルアップの先生、お願いします。

研究所： 当然ですけども、主には国の法律で一年目の先生には初任者研修というものがしっかりあります。それだけで先生たちは実質独り立ちみたいな感じですけども、なかなかそうじゃないという実態があります。二年目、三年目になっても、まだまだ学んでいたかなければいけないこともありますし、悩みもたくさん持っておられる。そのあたりのことをひとつの基準にしましょう、ということで、二年目から四、五年目くらいまでの方をひとつの基準にしています。ただ、市が変わる人事異動ということがあり、それは先生にとって本当に大きなことでストレスもかかるし、環境が変わればずいぶんやり方も違うということで、その方たちも候補にしてくださいと伝えています。それからもうひとつは最近では、初めて現場に立つという臨時講師の方も多いので、その方たちも候補になりますね、ということを各学校にはお伝えをして、その中からふさわしい人を挙げてくださいと言っています。時には、それ以外に、こういう方もしていただけるかということで、長い間育休などで休んでおられた先生方がもう一度戻るときに不安なのでということで、挙げていただくときもあって、様々なパターンに応じていきたいと思っています。

委 員： それであれば、中堅の先生はなかなかその対象にはならないということですかね。ある程度ベテランで経験を積まれた先生方は、あまり対象にはならない可能性もあるということですね。市外の異動がなければ。

所 長： 中堅の研修につきましては、県の方で中堅教員等資質向上研修というものがございまして、7年目から概ね32歳くらいの教職員を対象に研修をされています。またそのあと、もう少し資質向上ということで、例えば教務主任になられたベテランの教員にも県の方でフォローされているので、そこに乗らない先生方の研修を市独自でやっているところでございます。

委 員： わかりました。ひとつ希望とすれば、保護者の意見というのですかね、学校がとられているアンケート等で、クラスの雰囲気づくりですとか学級づくりに意見が出された先生方、そういった方も学校側から推薦して、こういったことを学んでいただけたら、保護者の意見も反映されたらいいなと感じます。

所 長： ありがとうございます。

会 長： ありがとうございます。他、何かございましたら、お願いします。

委 員： 登校支援室って初めて聞いたのですが、どの小中学校もあるのですか。

所 長： 登校支援室については昨年まではモデル校で市内3校だったのですが、今年4月から全小中学校20校とも登校支援室ができました。委員の方で、登校支援室について、どんな感じかご説明いただけるとせっかくなので、学校の紹介をお願いします。

委 員： そうですね。いわゆる自教室に入ることに抵抗がある子どもたちがもうひとつ前のステップで、教室に入る前の「学校に来る」、「学校へ来て靴を履き替えて自分の教室前の廊下に行く」とかいう前に、少し登校支援室へ入って勉強とか学校の雰囲気にちょっとずつ慣らしていく教室として使われているところですね。

委 員： 避難場所みたいな感じですか。

委員：避難場所という捉えではないかなと思います。登校支援ですから、保護者の思いとしてはやっぱり「いってきます」と言って背中に手を振りたい部分があると思いますし、でも子どもにしてみたらなかなか入りにくい、行きづらいという部分もあると思うから、その部分で、「じゃあ、教室に行く前の…」という場所になるので、一概に避難場所という捉えではないかなと思います。

委員：一日過ごす場所ではないということですか。

委員：丸一日過ごさない方がいいですね。必ずしもそこにずっといるというわけではないようにしています。ただ、だからと言って「さあ教室へ、教室へ！」ということでもないと思うし、子どもが自分から「行ってみよう」と思う、そういう支援を教職員の方でする場所になります。

委員：そこにずっと先生、誰かしら教師の方がいつもその部屋におられるのですか。

委員：ベースはそういうことになります。

所長：小学校もいいですか？

委員：今までは学校独自で別室ルームであったり、元気ルームだとかちょっと名前もつけて学校の事情に応じて別室というものを作っている学校はあったかなという風に思うのですが、この4月からは市の方から登校支援室というものを作りますということを出していただいて、そこに人をつけていただけた。先生をつけていただけたということは昨年までと大きく違ってすごくありがたい体制を整備していただけたかなということで現場も喜んでいます。支援室ということで、中学校さんもおっしゃっていましたが、大きな集団の中に入ることが少ししんどいな、ハードルが高いなというお子さんに対しては、まず学校になかなか来にくい状況になっていたり、来ることだけで精一杯でなかなか教室に入って大きい集団で友だちと一緒に学ぶということが難しい、そういう状況にあるお子さんについては保護者さんと時には子どもも一緒にどうする？と相談をします。今、私の学校で実際に登校支援室を利用しているお子さんについては、朝、分団登校も難しくてお母さんが送って来てくださいます。で、「おはよう、よう来たな」と、そこから「教室行けそう？どうする？さくらの部屋に行く？」と。うちの学校は“さくら”という花の名前なのですが、「さくらに行く」って選ばれた場合は、今日どのようなスケジュールで学校生活を送っていくかということを子どもと保護者さんも可能であればそこに一緒にいていただいて、自分の自学級の時間割と別室に時間割を書き込めるようなシートを用意してありますので、そこに「一時間目はさくらで勉強する」、例えば一時間目自学級で国語やっているとしたら、国語の今何をやっているというのを担任の先生に聞いて、さくらに先生もついていただけるので学習しますとか、二時間目は体育だから行けそうとか、ちょっと時間割を見ながら子どもと保護者さんも入っていただいて一緒にスケジュールを決めて、どこまで頑張れそうかとかどういった形で学校生活を送れそうというのを計画立てて、それでもうまくいかない日もあるのですけど、そういった形で進めています。場合によっては、一日の半分くらいが支援室で半分くらいが教室でとか、どうしてもしんどい時は半分以上支援室の日もあるのですけど、いい時はほとんどが自教室で友だちと一緒に学習することもありますし、そういったことを大きな自分の学級、集団の中で学ぶことが今はちょっとしんどいというお子さんについて、子どもと親御さん

と一緒に考えて進めているというような状況です。

委員： ありがとうございます。

会長： 今の話を聞いていると、やまびこ教室との連携も必要になってくるのかなということも感じたのですが、そのあたりに、もしかしたら同じようなケースと言うのですかね、登校支援室があることで、やまびこ教室のお子さんたちが学校の方に、前は行きにくかったけど行ける可能性が高くなってきたようにも感じるというような捉え方でもよろしいのでしょうか。

研究所： 今おっしゃったとおり、支援室ができることによって主体が学校の方に持っていて、どういう選択肢があるか、選択肢が増えたという風に我々も考えています。ただ子どもさんの状況や保護者さんの状況も含めて、これは状況を共有したうえで、どちらがいいのかということや、やはり学校さんとも相談する形になりますよね。無条件にうち（やまびこ）のところへ来てくださるのではなくて、保護者さんの思いもあるでしょうけど、逆にうちのところは保護者さんから連絡いただいて状況を聞いたときに、ここで判断するのではなくて、学校さんにもその状況を伝えたいうえで、このケースはどのような方向性にもって行った方がいいのかという見立てが非常に大事になってくるのかなと、アセスメントです。先ほども少し話しましたが、学校との連携は非常に必要になってくるし、当然そういう機会を持たないとだめだろうという風に思っています。ただやみくもにやまびこ教室があるからそちらに行こうではなくて、学校の主体性と学校の取り組みを重視するということで、学校支援が新たな段階に入ってきたのかなという風に捉えています。

会長： 先生がついて、こういう部屋ができたということはすごいことだなと思います。研究にも、本年度取り組まれるということですので、発展にと言いますか、良い方向への発展に期待させていただきたいなというふうに感じています。

委員： ちょうど私の家が通学路にあたっているのです。そこに子どもたちが集団登校でやってきます。毎日、日課のように、「この時間やな」と思っているのですが、しばらくたって、集団登校も終わってから、ぽつぽつと子どもたちがやってくるのです。ある時には、保護者と一緒にとか、途中で泣いたりしている子どもさんとかいるのですね。そういう子どもが多いなというのを数字ではなく、肌で感じています。学校もいろんなことで大変だなとはいつも感じているのですが、このようなたいへん充実した取り組みをしていただけてありがたいというのはその通りなのですが、それでもやはり不登校が増加傾向にあるということ、先ほども示されたように、これはなかなかいろんなことをしていてもたいへんな状況があるんだなと感じます。どんどん不登校の子が増えてくことはその対応で大変な状況にあるのだというような危機感を持っておられるかどうか、そのことをひとつ今の状況について市の場合はどう感じておられるのかを聞かせていただきたい。そしてもうひとつは、不登校を事前にキャッチするというのがすごく大事じゃないかなと思うのです。ちょっとこの子気になるなということをキャッチしながら、いろいろ深く関わっていくということがすごく大事になってくるのではないかなと思うのだけれども、なかなかこういう不登校の子がどんどん増えてきて受け身に立たされている状況の中でなら、積極的に不登校を防ぐ手立てというのは難しいのかもしれない

いが、不登校の子が増えてくることに対応しなければいけない状況なのか、積極的に不登校を防ぐ、不登校にならないようにいろんな取り組みをしていくという状況があるのかどうか、そのあたりをお聞かせ願えるとありがたい。

所 長： 一点目のご質問にありました不登校に関して危機感を抱いているかということにつきましては、草津市教育委員会の取り組みの三本柱の一本は不登校対策ということですので、それに則ってやまびこ教育相談も運営しているところでございます。市としてしっかりと取り組むということは前提に置いております。実数でいきましても、先ほど中谷が説明しましたように、全国30万人、草津市でも300人程度不登校がいると言われておりますので、300人を切り捨てるのではなく、300人をしっかりと支えていこうということで、やまびこ教育相談もございますし、登校支援室もありますし、フリースクールというのも草津市、または大津市などいろんなところがございますので、そこに対する経済的な支援については草津市も取り組んでいるところです。二つ目のご質問がありました事前キャッチに関しましては、国のCOCOLOプランに基づきまして不登校対策としまして、今小学校ですと健康観察、「おはよう」と言って「〇〇さん」「はい、元気です」と言っていたようなあの健康観察を、今はタブレット端末であることを導入してきています。やはりみんなの前で「おなかが痛いです」「頭が痛いです」「昨日両親が喧嘩しました」など言えない子もたくさんいます。なので、それをタブレットに書き込む方法を、今実証実験しているところです。少しずつ導入が広がってきていますので、一人でも多くの子の声を拾うようにということで、当課ではないんですけれども、児童生徒支援課、学校教育課が中心になってタブレットを一人一台持っていますので、そのシステムを入れまして行っているところです。その中で阪神が負けた日も書いてくる子もいて、「阪神負けたし、腹が立っている」と書いてきたりする子もいますが、でもやっぱり「昨日寝られなかった」とか「朝ご飯食べてない」とか小さい声が拾えるようにはなっているところです。

委 員： それに関して、先ほど不登校の原因はほぼ行き渋りという風に聞かせてもらったのですが、行き渋りの根本的な原因は話していく中でお子さんからポロっと出てくるものなのですか。「学校の何が嫌だ」とかそういうことは。

研究所： 原因となることは本当に様々で難しいところです。やはりまだ小学生、中学生さんなので、はっきりと“これ”という場合ももちろんありますが、“わからない”ということが圧倒的に多いかなと思います。小さなことがいつも積み重なっていたり、またその背景も様々で一人一人感じ方とか捉え方が違ってくるし、同じことでも『わっ』という音が全然気にならない子がいたら、それがすごくしんどく感じる子もいて、千差万別様々です。そういった小さなストレスが積み重なって悲鳴を上げているし、行こうと思ったらおなかが痛くなるっていう子どもたちが本当に多いです。複数の要因が重なってたり、また家庭の状況なんかでもいろんな課題がありますし、積み重なっていますし、じゃあ、家庭が悪いのか、というところとも言い切れない。じゃあ、子どもの特性なのか、というところとも言い切れないみたいな、いろんな三角がいっぱい重なってしんどくなってる方もいらっしゃるし、そういった状況の中で話を聞いていってもスラスラとしゃべる子もいたら、言葉にならない子もいます。でもそんな中で、少しずつでも先生

であったりカウンセラーが話して、本当の本質じゃない部分だったとしても一緒に喋っていると、やはり人間なので話をするとか笑うとかはすごく効果がありますし、力になるので、喋ったことによって「なんか知らんけど、ちょっとスーッとした。」とか、「先生、ゲームしてワハハって笑ったらなんか楽しくなって、明日行く気力が湧いてきた。」とかそういったこともあります。そういったいろんな方法を用いたり、いろんなアプローチをしながら、気持ちをほぐしたり、それから何年も経ってから、「実はあの時、これがしんどかってん」といったこともありますし、このように語れるようになるという土台も作りながら、日々関わっているところです。

委員： わかりました。ありがとうございます。

委員： いろんなツールで、様々な子どもたちに関わろうとしてくれていることは非常によくわかるのだけれども、最近家庭訪問は希望者でという風な流れになっているのかどうか、学校で家庭訪問が少なくなっている方向にあるのかどうか、家庭訪問や訪宅が。と言いますのは、子どもの様子というのは、そのお家の空気感を肌で感じる、そういう部分ですごく大事になってくるように思うんです。家庭訪問なんかが少なくなってきたら、そのことがなかなか把握できないんじゃないかというような心配も私は持っています。そういったあたり、現実には家庭訪問はどんなのかなと思って…問題があるのかもしれないが…

所長： このことにつきましては、たぶん学校の実情もありますし地理的な問題とかいろんな社会的な問題とかもあって、やっている学校、それから希望性になっている学校とか、いろいろなところがあるんですね。当研究所として、こうしてくださいという意思表示はできないので、そのことについてはこの会での発言としては控えさせていただいてもよろしいですか。申し訳ございません。

委員： 話は変わりますが、こちらの教育研究奨励事業のことについてなのですが、どの先生とかグループでも研究をしてそれを見てもらうことはできると思うが、先生方は日常業務を含め授業の準備ですごく忙しいと思うのですが、これに応募される方というのはすごく意欲の高い方なのかなという気がするのですが…学校からすると、この先生もう少し力を入れて頑張ってもらいたいと思う方もおられるのではないかなと思うのですが、そういうのはどうなのでしょう。一回申し込んだら翌年は申し込めないとか、毎年極力違う人に申し込んでもらうとか、そういうことがあるのかどうか。また学校としても、この先生に申し込んでほしい方にプッシュをして、今の仕事ができたら、それでいいや、となってしまうとは質も上がらないと思うので、そこは先生方にぜひモチベートしてもらいたいと思いますし、これをどう上手く活用されていくのかなと思いました。精選の仕方、一回申し込んだら翌年は申し込めないとか、意欲があれば申し込むことができるのか、学校側からすればこの人は熱意があるからそれでいいと捉えるのか、別の先生にやってくれと士気を高めていく動きもあるのかなと思って、気になったところです。

所長： 研究奨励事業は、まず毎年校長会で校長先生方にこういう事業やります。なぜやるかという、やっぱり自分の実践を実践値の継承と言いまして、自分のやってきたことを後々の人にも継いでいきたい、教員も若返りをしていきますので、それがひとつです。それから若い先生方というのは、自分の経験とか実践をまとめることでインプットし

たものをアウトプットしていくことで実力を高めていくこと、この二本が研究奨励の大事なところだと思っています。毎年出していただく先生もおられるし、今年度なんかは特に事務の先生方が校務運営の DX 化とか共通実践事項と言って、どの学校でも同じことができるようにしていくような仕組みを開発されたので、事務部会から三本も研究奨励を出されたり、教職員だけではなくて自分たちの取り組みをアウトプットするということで、取り組まれていることもあります。やっぱり毎年出してくださる先生もあって、さらにさらに進化していかれる先生もいますし、学校としましては、やっぱりフレッシュ部門の若い先生方に実践をまとめるということでご推薦いただいているようで、フレッシュ部門、10年未満の先生がだいたい三分の二を占めているところです。

研究所： 所長がおっしゃったことがそのままなんですけども、付け加えるとしましたら、同じ先生がというお話があったんですけれども、いい例としましては、本当に毎年、何年も続けて出していただいている先生がおりまして、その学校ではその先生の姿を見て、それを目指してやっていこうとする先生もいるという話も聞きましたし、研究発表大会の場にも出ていただいて、学校の研究も含めてそういう研究を積み上げていただいているということを来ていただいた先生方にも見てもらうということも、本市としての教育の質としての向上ということも思っておりますし、もう一点モデルで言いますと、最初はフレッシュで応募されていて賞を取られまして、まだフレッシュの年齢なんだけれども、ステップアップ部門で応募されてまた賞を取られたのですけども、やっぱり自分の中でも自分の目標として続けて出すというところに意義を感じておられるという先生もおられるということで、そういう意味でも制限は設けてないですし、いろんな先生方が出していただければなと感じている次第です。

委員： すごくいいなと思うのが、やっぱりロールモデルですね。先生方にもやはりロールモデルがあることによって憧れの教師というのが一人でも学校におられると科目が違っても、その人の指導の仕方であったりとか発言など、すべてにおいて真似をしたいという人が一人でもいることによってすごく違うと思いますね。クオリティというものが。なので、それが一人ではなく二人、三人とスーパーティーチャー的な感じで出てくることが教師同士がいい刺激を受け合えるんだなという風に思ったので、意欲のある人はどんどんやっていかれて、それを認めるというのがやっぱり必要だと思います。それがすごくいいんじゃないのかなと思いましたし、引き続きぜひやっていただきたいと思います。

委員： 今の研究奨励事業なのですけども、これ僕は大好きで、最優秀賞取るまで頑張ろうとか、結構モチベーションは高くなっている取り組みだと思います。前任校でやった中で言うと、参加した教員にレポートを最終、職員会議で発表をしてもらっていたのです。こういう研究を一年間しましたということを発表してもらって、校内でも校内研修を兼ねて共有することで、「あっ、こういう研究をしていたんだ」と。日頃、他の教員の授業ってなかなか見に行く機会がなくて、その中でも研究した教員のものを共有するということはすごくいいことなのです。ましてやそのプレゼンター、研究した者もそういう場で発表するということはすごくいい機会だと思うし、どちらかと言うと若手の教員がやってくれているのですけども、そういう舞台を作るということはすごく大事なことで、最近こ

ういう時代になってきて「ICTが」とか、「ビジュアルが」とかが出てくる中で言うならば、例えばそういうものもプラスこれに加えていただいて、いわゆる NITS の動画研修じゃないけれどもそういうひとつのまとまりで見れるようになったら、他の学校の研究はどんな内容やったか、それは物で読めばいいのだけれども、なんかビジュアルで「みなさん、こんにちは」って言いながら「僕はこういう研究をした。」「私はこういう研究をした。」っていうのがガイドラインで見えれば、これもまたひとつモチベーションが上がるのかなって、そんな新しい変化が事業の中でもあればいいなと思っています。

委員： 本当に教師のモチベーションが上がるってなかなか…自分のクラスを楽しくとかって言うのはできるとしても学校全部ってなるとやっぱりそれぞれ特徴のある先生たちがいてみなさん頑張っていて、どこを目指していけばいいのか、特に新しく入ってこられた方とか、今まで違う市の異動とかになったら、前の時はうまくいったのに、ここに来たら雰囲気違うし、億劫というか引込み思案のような控えめになってしまっても勿体ないと思うんですね。うちの学校はここまでやってもいいんだよ、こんなパフォーマンスができるんだよ、ということがあることによって、先生たちがハッピーに教えていれば、子どもたちは絶対その先生のこと好きになると思いますし、学校に行きたくなくなると思うんですよ。それがいつもしんどそうな顔で授業している、子どもが何か言っているのに反応してくれない、名前を読んでもらえない、“君”とかで呼ぶ、こういうことがあれば結局子どもさんからすれば、「何なの？この人。」ってなってしまう。でもやっぱり先生っていう存在は、教室の中では太陽であってほしいし、先生の方がモチベートされる、その次に子どもにそのエネルギーが来て、そうしたら子どもたちも楽しくなってくる。いつの間にか苦痛と思っていた、例えば数学が楽しくなってきたとか、国語が楽しくなってきた…そしたら先生もまた工夫してみようっていう風になってくる。今までちょっと学校行くのがしんどい子が、「今学校でこんなんやってるらしいで行ってみいひん？」ってなれば、友達同士とかで不登校気味とかちょっと休もうかなと思っていた子たちが新しい栄養をもらって一步、不登校っていう判断ではなくもう一步頑張ってみようかってなっていければ、結構いろいろ繋がってくるのかなという風に思うので、本当に現場はすごく大変やとは思いますが、こういうものをうまく活かして各学校でそういう人たちが一人でも二人でもおられると、草津市でそういう先生方が輝いていけば、それが大津市、守山市、他の市に…そして滋賀県全体の底上げに繋がっていくのではと思っていますので、本当に僕はいいなと思います。

会長： 現場の先生方からの評価も高いことから、この事業に対しての評価が高いということだと思いますので、ぜひ研究所の方でも継続して臨んでいただきたいなと思います。研究所さんは校長会などでその部分も共有していただいて、校長先生方から先生方にしっかりと共有していただくっていう形で進んでいくのかなと思いますが、よろしく願いします。

会長： 他いかがでしょうか？

委員： 私も同意見で、不登校と先生のクラスの雰囲気づくりは繋がってくるものだと思うんです。わが子に関しても、先生が楽しいクラスを作ってくれた時は、楽しく学校にも行けて勉強に対しても前向きに取り組んでいました。逆にやっぱりちょっと元気がな

い先生、雰囲気づくりがいまいちの先生になった時には、学校に行きたくないと言ってちょっと休んだ時期もあったんですけども、保護者としては、もうとにかく学校を楽しくしてくださいというのを先生に願いたいと思いますので、こういう研究所さんがサポートをしっかりされているので、楽しい学校づくりというのをメインに考えてもらえたら嬉しいなという風に思っています。

会 長： この委員会での発言がしっかりと市の方にも届くと思いますので、研究所の事業評価をして私たちも意見を述べればきっと響くと思いますので、ぜひどんどん発言していただけたらと思います。

委 員： 私は個人的に教育に興味がありました。長男が小学校で出会った先生がきっかけで、今は大学一年生なんですけれども、教育や政治、社会に興味を持ったのです。ロールアップで学校内で素晴らしい先生が発表されたものを保護者に PTA とかで発表して下さるような機会はないのでしょうか。保護者と先生の間に距離が結構あったりすんです。うちの息子が出会った先生を見ていたら、保護者とぐっと距離が近くなれる、保護者側からしてみると。でもこの先生がやっていることは、他の教室じゃ全然違った。見て、すごくわかったんですけど、なんかそれだったら、保護者に発表、プレゼンというか、なんかそういうことがあっても楽しそうだなと思いました。うちの息子たちは草津市でたいへんお世話になりました。

所 長： いただいたご意見は市にも公表されますので、こういうご意見ありましたということはまた校長会を通じて伝えてまいりたいと思います。

委 員： ちなみにですけど、先生たちの満足度って言うんですかね。企業とかであれば、従業員満足度っていうアンケートをとったりして、問題がないのかとか悩み、それこそ従業員が悩んでいたら、それを解決しないと生産性とかも上がらないんでね、そういうのがあるんですけど、教師たちも頑張りたいっていう気持ち、またはフレッシュ状態でこんな先生になろうよっていう目標を持って入ってくると思うんですけど、いざいくと現実の壁にぶつかって思いと違った、やりたいことができない、このカリキュラムをめいっぱいやりこなさなきゃいけないってなってくると、結局輝くべき先生たちがしぼんでいくという感じになってしまうのではないかな。そういうのは学校や教育委員会で何かされているんですかね。先生たちの満足度調査とかヒアリングとか。

所 長： まず先ほど言っていたことについては、ストレスチェックというのがどの学校も全教職員行っています。記名はするのですが、封筒に入れて誰にも見られないような形で、ちゃんと公的なところがストレス度が高いとか低いとかいうのを判断してくれるようなシートをやっていっています。どの学校でも自己評価シートというのがありまして、やっぱり教員なので、まず自分も目標を立てないといけないので、目標を立てます。そして中間面談を校長や教頭とします。一年間取り組みをしている中で、校長や教頭から助言をいただいて、少し改善するところは改善する、伸ばすところは伸ばす、褒めていただくところは褒めてもらう、というような取り組みを一年通して行って、最終自分でまた自己評価をしていく。学校評価でも自分たちの取り組みを自分たちでも評価をする、保護者の方も評価をされるように教職員たちも自分たちで評価をする。これは教育研究所とは直接関係ないんですけど、草津市の教育委員会としては取り組みをしている

ので、各学校で取り入れて、行っています。

委員： ありがとうございます。

会長： まだ話されていない方からどうぞ。

委員： 今、それぞれの委員のお話を伺っていて、保護者と魅力ある学校づくりということはすごく大事ですので、各学校それぞれの特色を活かしながら、どうやったら子どもの意見を聞いて、「こどもまんなかの」という時代ですので、子どもの意見を反映しながら、いろんな行事や諸活動に取り組んでいるところです。特に草津市ではスクール ESD ということで、地域と一緒にいろんな SDG s の課題について取り組んでいるところですが、本校でもそれこそ学年をいくつかのグループに分けて、防災のことを考えようとか、あと今年宇宙について考えようということで立命館とコラボしてというような、そういうことをいろいろ始めたりとか、それをまた地域の方と一緒に取り組んで、評価だけではなくいろんな活動で一緒に楽しんでもらえるような工夫と言いますか、そういったことをしているところです。やはり不登校の問題も、私も登校支援室の方にも直接入らせてもらって、お子さんのいろいろな悩みを聞いたりとかというようなこともしているところなのですが、それぞれお子さんによって状況だったり思いも違いますので、それぞれの思いを聞くところから始めていくことが大事なかと考えているところです。それぞれの先生にも、この研究所の先生方が、それこそスキルアップであったり、あるいは私たちの届かないと言いますでしょうか、やまびこの先生方が別の形で子どもたちと関わってもらったりとかいうバックアップをさせていただいているなということは感じていますので、そういうところで学校だけでなく地域にも支えていただいたり、市の取り組みでも支えてもらっていると感じられるなと思っております。

委員： こども園なのですが、なかなか今不登校とか小学校とか大きい子たちの話を聞いていたところなのですが、園の中でもやっぱり行きたくないとか行き渋るような子たちの姿はあったりするのですが、どちらかと言うとお家の方と離れるのが嫌だなとか、そういうような思いも多いのかなと思っております。やっぱりお家の方になうものは私たちはなかなかないんですけれど、それよりももっとも園の中が楽しいとか友達と一緒にいることがおもしろいとか思ってもらえるような保育の提供をってことになると、私たち自身の保育の質の向上かなって思います。そういうところで、教育研究所で講座をさせていただいたりもしていますので、私たち自身が少しでも子どもたちによりよい保育の提供ができるようにしていかなければいけないのかなと思うのですが、私たちは保護者さんと話す機会が多いのでお家の方と一緒に話をしながら子どもたちが毎日元気に登園できるようにしていったら、それを小学校や中学校につないでいければいいかなと思ってるところです。

会長： まだ何かある方はいらっしゃいますか。いかがでしょうか。

委員： 「わたしたちの草津」は、これは改訂はされるのですか。特に今度の改訂の重点とか、そういうなところを教えていただければありがたいのと、もうひとつは「わたしたちの草津」というのはもちろん学校では三年、四年生の子が対象なんですけれども、例えばたくさんの方が草津市へ来られるということを想定したときにまちづくりセンターや人権センターなどそういう関係機関にも、この冊子はいつてらるんですか。

所 長： この件につきまして、研究員の方から説明させていただきます。

研究所： 「わたしたちの草津」の改訂の重点ですが、今年度は ESD という形で、地域社会の一員として子どもたちが意識できるような文章や内容に変えていけたらなというのが、まず大きなところかなと思っております。それから草津市がどんどん変化していく中で、データのグラフであったり表であったりというのが古くなっていつているところも差し替えていきながら、新しい草津市の情報を子どもたちにも伝えていけるように刷新していけたらという風に思っております。関係機関へ冊子を置くということについては、なかったと思うのですが、ホームページに一部改訂したりした時にはあげてありますので、どなたでも見れるようにはなっているかなとは思いますが。

会 長： 草津は新たな方が多くなってきているのではないかなと思いますので、三年生、四年生でなければなかなか手に入らないのではないかなということも、確かにその通りだなという感じもしますが、そんなにたくさんではないんでしょうけど、五年生でも六年生でも見ればおもしろいというか、自分の街に興味を持てる内容だと思いますので、可能であればということなんだろうけども、情報提供していただければ、という風に思いました。

会 長： よろしいでしょうか。この運営委員会では、今年度の事業提案という形で提案していただいていますので、承認をして、すでに動いている事業もありますが、実施していただくということになります。一括して、令和6年度の事業について①番から⑤番までですけれども、承認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、御承認していただける方には、挙手をお願いしたいと思います。

委員全員が挙手

ありがとうございます。それではみなさん、承認させていただきましたので、ご報告いたします。それでは、ここまで議事進行をさせていただきました。みなさん、ご協力ありがとうございました。

所 長： 糸乗会長、ありがとうございました。では、次に連絡事項を申し上げます。

研究所： 第2回の運営委員会につきましては、令和7年2月6日木曜日のこの時間、15時30分からを予定しておりますので、ぜひまたどうぞご予約の方をよろしくお願いします。

所 長： では、ここで閉会のご挨拶をさせていただきます。本日はご多用のところ第1回運営委員会にお越しいただきまして、また慎重かつ有意義なご意見をいただきまして、ほんとうにありがとうございました。今年度の運営に、様々な角度からいただきましたご意見を真摯に受け止めまして、事業の推進をしていきたいと考えております。また今後ともご支援・ご協力・ご指導のほど、よろしくお願いします。本日はありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。どうぞお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。